

第3次四国中央市男女共同参画計画（案）に係る
タウンコメントの結果について（報告）

1. 【実施期間】 令和7年1月27日（月）～令和7年2月17日（月）
2. 【結 果】 意見あり（2件）
3. 【周知方法】 市公式ホームページ、市公式 LINE、広報紙
4. 【閲覧場所】 地域振興課、各窓口センター、三島図書館、川之江図書館、土居図書館
市公式ホームページ

第3次四国中央市男女共同参画計画（案）に寄せられた意見の要旨と市の考え方

第3次四国中央市男女共同参画計画（案）について、令和7年1月27日（月）から2月17日（月）までの期間でタウンコメントを募集したところ、1人の方から2件の意見をいただきました。案に対する意見と考え方は、次のとおりです。

なお、ご提出いただきましたご意見は、趣旨を損なわないよう要約または整理させていただいております。

No	意見の概要	市の考え方	計画修正の有無
1	外国人の家族に対する支援 急速な人口減少による人手不足は地方で加速しており受入れ人材は技能実習や特定技能から家族を呼び寄せることができる技術・人文知識・国際業務の高度人材が増えている。 長期就労を考えている外国人は家族を呼び寄せており、今後家族滞在で来日する外国人は増加すると思われる。 このような外国人家族に対する日本語教育や生活サポートの充実が必要であると考えます。	令和7年1月末現在の外国人数は1,140人で家族を呼び寄せることのできる技術・人文知識・国際業務の資格を持つ方は117人と全体の1割を占めており今後も増加すると考えられます。 本市では、家族滞在で来日された家族に対するサポートとして小中学生の外国籍の子どもに対する日本語支援を教育委員会等と連携し実施しております。その他、英語表記にした予防接種の問診票や多言語表記のごみカレンダーを転入時に配布するなど生活面での支援を行っています。 今後も増加する外国人家族に対するサポートを継続して実施することで安心して生活できる対策を推進して参ります。	無
2	外国人材の確保にもつながる生活環境づくり 国際、国内の人材獲得競争が激しくなる中、四国中央市を選び来日、定着してもらうためには、外国人材に安心して生活できる環境づくり（日本語教育や相談窓口の強化や生活支援）の構築が必要であり、当市で働く外国人の定着につながるものと考えます。	市内企業に従事する技能実習生と特定技能の割合は令和7年1月末現在で691人と市内在住外国人の約6割を占めています。 本市では、在住外国人への「日本語教育・生活相談」を実施し外国人労働者を支援しています。日本語教育だけでなく生活相談を合わせて実施することで人種・国籍等に関わらず安全安心に暮らすことができる地域づくりにも取り組んでいます。 また、市内在住外国人に対して、防災に関する知識を身につけてもらう「外国人向け防災研修」や地域住民との交流の場を提供する「国際交流フェスタ」等も開催しています。 今後も市内在住外国人が孤立することのない多文化共生社会の実現に向け取り組んで参ります。	無